

かみすながわ

議会だより

平成31年 第1回定例会

第8号

発 行 上砂川町議会 編 集 議会活性化特別委員会
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

上砂川町認定こども園等複合施設開所式及び認定こども園ふたば入園式のようす



掲載内容

* 主な議会政務報告について	2P
* 町政執行方針質疑と答弁内容（要旨）について	3P
* 教育行政執行方針質疑と答弁内容（要旨）について	8P
* 町内事業への参加について	9P

主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出席者
3・8~20	第1回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
11	議会運営委員会	役場	議長・全委員
12	上砂川中学校第48回卒業証書授与式	上砂川中学校	議長・吉川委員長
13	行政常任委員会	役場	全委員
15~18	予算特別委員会	議事堂	全委員
19	中央小学校第28回卒業証書授与式	中央小学校	議長・吉川委員長
20	議員全員協議会	議事堂	全議員
22	地域おこし協力隊活動報告会 及び退任激励会	ふらっと 双葉保育園	議長・数馬委員長
23	双葉保育園卒園式及び閉園式	双葉保育園	議長他3名
25	上砂川町認定こども園等複合施設内覧会 水槽付消防ポンプ車見学	認定こども園 消防署	議長他7名
4・1	上砂川町認定こども園等複合施設開所式 及び認定こども園「ふたば」入園式	認定こども園	議長他7名
5	中央小学校入学式	中央小学校	議長・吉川議員
6	上砂川中学校入学式 上砂川技能協会	上砂川中学校	議長・吉川議員
	第37回優秀技能者表彰式	上砂川岳温泉	副議長
24	上砂川消費者協会定期総会	町民センター	議長
	上砂川商工会議所青年部定期総会	活性化センター	議長
26	第2回上砂川町議会臨時会 議員全員協議会	議事堂	全議員
	第90回上砂川地区メーデー	議事堂	全議員
5・10	中空知町議会議長連絡協議会 第1回臨時総会	砂川市	議長
16	空知町村議会議長会臨時総会	岩見沢市	議長
17	文化協会総会	町民センター	議長
20	第1回砂川地区保健衛生組合議会臨時会	砂川市	伊藤議員
	第1回砂川地区広域消防組合議会臨時会	砂川市	伊藤議員
21	第3回上砂川町議会臨時会	議事堂	全議員
23	上砂川町老人クラブ連合会総会	町民センター	議長
27	上砂川商工会議所第65回通常議員総会	活性化センター	議長
30	空知中部広域連合議会第1回臨時会	奈井江町	議長・伊藤議員
31	中空知広域市町村圏組合議会 第1回臨時会	滝川市	議長・副議長
	中・北空知廃棄物処理広域連合議会 第1回臨時会	滝川市	副議長
	石狩川流域下水道組合議会第1回臨時会	滝川市	議長



議会広報誌の編集委員

小越伊吉數高
澤前藤川馬橋
一充成
文等章洋尚和

令和元年第2回上砂川町議会定例会 を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

- 議会日程：6月12日（水）～14日（金）
- 傍聴可能日：6月12日（水）
6月14日（金）

町政執行方針質疑

(質問者順)



議席番号8番

高橋 成和 議員

質問要旨

道道芦別砂川線の早期開通と展望について

現在西芦別まで通行止め区間となつてある道道芦別砂川線の道路拡幅と歩道整備について空知地方総合開発期成会を通じて平成27年から本町も要望しているところですが5年目を迎えてまだ通行止め解除もされていない状況です。

この道路は異常気象における災害時の避難ルートの確保と札幌方面からの芦別、富良野を訪問する際の観光ルートとして期待されていること

答弁要旨

現在、通行止めとなつてある道道芦別砂川線の奥沢ゲートから西芦別までの区間につきましては、平成27年度より、災害時の避難ルートの確保や道東圏への短縮ルート、広域観光ルートとしての効果も期待できることから、安全対策も含め本路線の早期の整備と当面、夏期間の通行が可能となるよう早期全面開通を北海道開発予算要望とあわせて空知地方開発期成会を通じて北

や本町においてはパンケの湯を起点としたウォーキングコースの拡充、上砂川の歴史を学ぶという視点においては石炭産業において重要な道路であつたことなどがあげられるところで必ず交流人口の拡大、地域産業の振興・雇用の拡大に繋がると信じているところです。

また将来道路整備が確立されますとすばらしい景観が続いている道路ですので、中空知広域圏においても新たな観光ルートに繋がり産業、観光振興事業のPRの拡充に繋がるのかと思うところです。

早期開通にむけてはまだまだ険しい道のりではございますが、期成会要望後の現在の状況と今後の展望についてお伺いいたします。

北海道においては、防災・落石対策を進め夏期間のみではあります。が、開通を目指していたところ、平成28年の豪雨により新たに13箇所の危険箇所が確認され、未整備箇所とあわせて15箇所の危険箇所となり、開通の目処が立たない状況となつておりました。

しかしながら粘り強く要望活動を行つた結果、北海道では交付金事業により危険箇所の復旧に向け、対策が進められ、平成30年度において1箇所の復旧工事が完了したところであります。

今年度においても箇所付予算にて、1箇所復旧させるべく対応をしていると聞いております。

早期に危険箇所の解消とあわせて、通行に支障がある個所についても路面対策、舗装補修等を施し、通年開通は難しいものの、できるだけ早く、夏期間のみとなりますが、開通を目指したいとの回答があつたところであります。が、本線を通年通行可能



とするには、道路拡幅改良・舗装整備のほかトンネル工事も必要となり、大規模な事業となることから、事業の必要性・費用対効果が求められ、道の財政状況や交付金の重点事業においても本来交付される額の7割程度しか見込めず、その他の事業にあつては3割程度であることから現時点において事業進展に至らない厳しい状況にあります。

しかしながら本路線の整備促進については、本町にとりまして重要なルートであることから、引き続き粘り強く、要望してまいります。

質問要旨

コンベンションホールの有効活用について

地下無重力実験センターの廃業に伴い閉館されたコンベンションホールですが、平成19年に休館してから施設の老朽化が激しいことや設備に多額の費用を要することで再活用はむずかしく民間企業への賃貸も視野に進めていたようですが受け入れ先がなかなか見つからなかつたのではないかと思います。コンベンションホールにつきましては行政や町内の各団体においても空知管内の式典や大会の受け入れをたくさん開催してきた経緯があり、現在も町民のなかで再稼動を期待する声もあります。遊休公共施設の利活用の提案として、町内には近年音楽や芸能に精通した方が近年増えており幅広い分野で音楽の振興が盛んとなり町民センターやまちの駅ふらつとにおいてイベントを通じてコンサート等が開催されております。施設の構造上音楽ホールの用途ではありませんので本格的な音響を奏でることのできる施設があると町民にも喜ばれ今後望ましいのかを感じております。近隣にある大きな芸能文化を目的とした音楽ホールを建

設するとなると多額の費用を要しますことから既存のコンベンションホール内の一室である映像ホールを内部改修して期間限定で稼動できる施設として芸能文化の振興を目指すことができないかと思いますが、遊休公共施設の利活用の補助制度や費用対効果を検証することで再活用の検討の余地があるのかお伺いいたします。

答弁要旨

コンベンションホールにつきましては、地下無重力実験センターの利用促進と研究者への利便提供などを目的に平成5年に開館し、主に研究に携わる大学関係者に利用されておりましたが、地下無重力実験センターの廃業とともに平成19年度に休館したところであります。議員ご質問の町内に音楽や芸能に精通した方が増えており、本格的なコンサート等が開催できる施設として、コンベンションホールの映像ホールを内部改修して期間限定で稼働できないかにつきましては、平成28年第1回町議会定例会でのご質問でもお答えしておりますが、コンベンションホールは休館してから12年が経過し、施設の老朽化

が著しく再開するにあたり、通電のためのキュービクルの設置や浄化槽、暖房設備の更新のほか陸屋根の防水改修等に1億円を超える多額の経費が生ずるものと思われ、さらに本格的な演奏ができる施設となりますと用途にもよりますが専用の建材による内部改修やドアの取替のほか音響設備や調光設備の設置も行う必要もあり、さらに、ステージの改修と膨大な経費を要するものと考えるところであります。

しかしながら、ご質問でも触れておりますとおり音楽に造詣が深い職員や地域おこし協力隊がおり、町民センターなどで自ら主催したコンサートを開催しているほか、町外でのコンサート鑑賞に行かれている町民の方がいることも承知しております。他市町においては、NPOや民間団体等が主体となり音楽や芸能等の公演を行つております。また近隣市町村の親御さんたち民間団体等が主体的に利用促進を図り、相応の需要があるのであれば、再開後の維持経費も含め費用に見合う効果が期待できるのか見据えた上で再開について検討したいと考えております。

質問要旨

人口減少・移住定住対策について

人口減少、移住定住対策につきましては、子育て、教育、高齢者の各政策の充実や住環境の整備、移住定住奨励金によりあります。子育て世代に移住していくためにも、学校給食無料化を近い将来実現していただきこれも一つの施策なのかなと思います。また近隣市町村の親御さんが上砂川町は子育ても各施策がありいいよねという声も聞いており、こういう方々が移住していくと良いのですが難しいところがあります。

これからは益々上砂川町のPR活動が必要であり、一つ一つの積み重ねでSNS等の情報発信が必要ではないでしょうか



議席番号2番
越前等議員

答弁要旨

人口減少・少子高齢化問題につきましては、これまでも申し上げておりますが本町の最重要課題であり、これら諸課題に対し移住定住奨励金事業、民間賃貸住宅家賃補助など人口減少・移住定住対策に積極的に取り組み、高校生以下医療費助成事業や育児用品購入券贈呈事業、更に本年度より保育費用の無償化のほか、小中学校修学旅行助成事業、小中学生卒業アルバム助成事業などの子育て施策の充実や公設学習塾の開設の学力向上施策に取り組み、高齢者施策としては、在宅高齢者除外雪サービス、除雪費助成事業や高齢者等冬の生活支援事業、高齢者運転免許返納支援事業など、他市町にも決して引けを取らない事業展開を実施していると考えているところであります。



学校給食費無料化につきましては、平成29年第1回定例会での教育行政執行方針の質疑でお答えしておりますが、子育て支援と移住定住施策の一環として、平成24年度より給食費の半額助成を行い、その他にもパンと米飯加工費の全額公費負担を行っているところであります。

組む自治体が増えてきており、このことに特化しただけでは十分な効果は期待できず、マクロ的に施策を展開するのではなく、複合的な施策が重要であると考えております。

次に上砂川町のPR活動として、SNS等による情報発信についてですが、町ホームページや地域おこし協力隊によるフェイスブック、民放の地デジ広報などにより情報発信に努めているところであります。SNS等による上砂川町のPRにつきましては、町だけではなく議員各位においても情報の拡散など出来るものもございますのでご協力をお願ひいたします。また、本年1月には、東京都においてJOINが主催の移住交流相談会に参加し約20人の方から相談を受けたところであり、今後も移住定住に関する取り組みは引き続き行つてまいります。

質問要旨

国民健康保険料の見直しについて

国民健康保険が都道府県に移行して約1年となり事業費納付金を鑑みて保険税の見直しを検討していくと述べていますが、北海道は標準税率に統一することを目指していますが、当町として具体的にどう見直していくのか、また加入者の負担が増えるのか伺います。国保は構造的に低所得者が多くなっていますが低所得者対策として減免制度があるのか伺います。抜本的に上げないことが高すぎる国保料の対策であり、国保だけに存在する、「均等割」「平等割」を廃止し、全国知事会でも提言を望していますが公費投入増を求めていきます。これをすることにより国保は協会けんぽ並みになるようになります。このようななかでも旭川市のように「均等割」を軽減する自治体もありますが負担軽減の取り組みを当町でも検討するべきではないでしょうか。

本年度から開始されました国民健康保険の都道府県単位化につきましては、北海道が国保財政の運営主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営など制度の安定化

を図り、将来的には同じ所得水準であれば、道内全ての市町村で同一保険料となることを目標にしております。しかし一人当たり医療費の較差や算定方式の違いなどがあり、標準税率を用いることにより大幅な引き上げとなる市町村が多く、保険料の平準化が進まないと推察するところであります。

本町における国保の状況であります。被保険者の多くが低所得者であることから所得水準は全道で下位にあり、一方、一人当たりの医療費は全道平均の1.5倍と全道で最も上位となっております。このことにより、従前の自賄方式での国保運営では、現行税率を2倍程度引き上げなければ運営できない状況になりましたが、被保険者の負担軽減のため、厳しい財政状況にあっても一般会計から法定外繰入れ、いわゆる赤字補てん若しくは基金からの繰り入れにより、長い期間税率を据え置いて来たところであります。

国保税見直しについての質問ですが、都道府県化の移行に伴い医療費が平準化されたことにより大額に引き下がったことから、基本的に北海道から示される市町村標準税率を基に税額を試算し、現在、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で算出している税額について

も北海道の標準算定方式と同じ資産割を除いた所得割、均等割、平等割の3方式の導入を考えており、その上で全体のバランスを見ながら被保険者の負担軽減を考慮しつつ税率を検討していくこととしております。次に、本町における減免制度につきましては、町税条例に規定しておりますとおり、災害等により生活が著しく困難になった世帯や当該年度に所得が皆無になつた世帯又はこれらに準ずると認められる世帯が対象となり、低所得者世帯については、所得などの状況により講じております。また、65歳未満の方が会社都合により離職された場合などには、所得割の算定基礎となる前年の給与所得を0%とみなして税額を決定する軽減制度も導入しております。

本町でも負担軽減の取組みを検討すべきではないかとのご質問ですが、本町の軽減該当世帯数及び被保険者数は、全世帯数・全被保険者数の8割を超えておりまして、既に大半の世帯で軽減を受けている状況であります。国保税率を引き上げないためには、医療費を引き下げることが肝要であると考えます。そのために、町といたしましては健康づくりの推進として各種検診を実施



しており、自己負担の軽減措置も講じております。国保加入者に限らず全ての町民の皆さんのが検診を受けられ、再検や要治療などの結果が出された方は、保健師などによる健康指導や速やかに医療機関での診療を受けられ、保健師や栄養士さらには医師等の指導のもと病の重症化を防ぐことが重要であります。

このことが早期発見・早期予防であり、健康寿命の延伸を図ることにより国保税の抑制だけではなく本人が支払う医療費も抑制され、さらには介護認定のリスク回避となり、介護保険料の抑制にもつながるものと思うところです。いずれにいたしましても、国保税の見直しについては、国民健康保険審議会においては、國後開催される町議会において税率改正のための条例改正案を提出することとしております。

質問要旨

「地区防災計画」について

第三 安全で生活環境が整つたまち

二・安心安全に暮らせるまちづくりの推進において、「近年多発している大規模自然災害に即応するため、地域防災計画・水防計画に沿った迅速かつ的確な防災体制を確立させる」とあります。今後想定される大規模自然災害への備えを町民一人一人が、災害リスクに関する知識と心構えを共有し、さまざまな災害に備える「防災意識社会」へと変えていかなければならぬと考えます。

「地区防災計画」を立てる単位は、自治会や企業、商店街、学校、医療、福祉施設なども主体となることであります。それぞれが実情に応じた防



議席番号1番
小澤 一文 議員

答弁要旨

地区防災計画は、直接的に町の防災計画に記載はございませんが、災害時の応急対策を迅速的確に実施するため、各町自治会や団体に対し、地区内の被害状況の調査や避難所運営への奉仕、被災地の防犯活動の協力等を得ることを規定した「住民組織等の活用」や、平常時から災害時に至るまで、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助の体制づくりの推進を目的とした「自主防災組織指導育成計画」を規定しております。

東日本の震災では行政機能の麻痺から、地域住民自らの自助と地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしたことから、地区防災計画は、地域住民が自発的に防災活動に取り組むにあたり、地域の意向が強く

災活動の計画を立て、市区町村の「地域防災計画」の一部として提案し、「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか。」を作成し、地域の防災意識と防災力の向上を目指しています。「地区防災計画」の策定が進むことによって、災害対応力の向上に繋がるのではないかと考えますが、ご見解をお伺いします。

反映されたボトムアップ型の計画であり、地区住民から行政に対し計画提案制度も採用されております。本町においては、計画の策定にあたっては、まずは自治会単位での自主防災組織の結成が不可欠と考えるものであります。高齢化が主な構成には至っておりません。高齢化がますます進む本町において、自助、公助、公助は災害時のみならず、生活を営む上での基本をなすものではまかない切れず、自助では如何ともし難い、要援護者や子ども、いわゆる災害弱者を守る術として、地域の役割、公助の必要性は強く認識しております。また、企業や商工業者、ボランティアなどの協力も不可欠とおもいます。

このような状況のなか、防災力の強化を図る目的から、今年度内において、退職自衛官の中から、災害対応に高い知識と技能を有します「地域防災マネージャー」の有資格者の採用について関係先へ要望しておられました。発生の際の初動対応、さらには地区防災計画策定の基礎単位となります自主防災組織結成に向けた取り組みにも努めてまいりたいと考えております。

質問要旨

今後のまちづくりに対する機運の醸成について



議席番号4番
吉川 洋議員

をする制度も必要と思う所です。また、現在ある「まちの駅ふらつと」の積極的な活用の一つとして、午後6時以降に時間貸しをして、色々な行事や、反省会等が出来るようにして、町に元気が出るようする仕掛けも必要だと思います。

勇気ある大胆な発想で今まで一味違う町の将来の絵が見えるような、何かをしたいと思う人たちがより「使いやすい制度作り」をお願い申し上げ質問いたします。

答弁要旨

魅力づくり、地域活性化対策については、将来を担う若年層や協力隊、関係機関、団体と協力をして、と執行方針の中にあります。正に、町中が一体となってまち作りをしなければならない時代かと思ひます。

現在の上砂川の現状を顧みますと、既存の商店は年々減少をして、高齢化が進む地域において、高齢の方々が歩いて買い物が出来る商店が無くなっています。企業誘致も絶対必要です、それと同じくらい町の中に普通の商店や飲食店を誘致する為に、時には、空き店舗を無償で貸し出すくらいの特別の優遇措置を中心におこなっておりま

ます。一部の空地につきましては、町に寄贈があり、町所有となつているもののその多くの土地や建物は個人の所有であり、行政とはいえばも勝手に個人所有物を使用することは出来ません。

また、商店や飲食店等の誘致につきましても状況は認識するものの行政だけが対応するのではなく、商工会議所等が中心となり、誘致活動を展開していただき、その上で出店等を考えている方がいらっしゃり、出店等のために特別な優遇制度が必要であれば是非ともそのアイデア等をご提案していただければ、支援等を検討してまいりたいと考えるところであります。

次に「まちの駅ふらつと」の午後6時以降に時間貸しをして行事や反省会等が出来るようにしてることであります。まちの駅ふらつとは多世代交流拠点施設として平成29年11月に開設し、午前10時から午後6時まで開館、休館日は木曜日と日曜日となつており、また、施設の目的上、原則アルコールの提供等は禁止しているところであります。

午後6時以降の貸出しにつきましては、行事等の内容が町振興や町の利便性等に資する場合、貸出しを許可しております。主催者が責任を持つて管理することを条件にすでに

手話教室や町の行事であります。が
ワークショップなどの実施を許可
しているところであります。

反省会等への利用につきまして
は、「まちの駅ふらつと」は先ほど
申し述べましたとおり、原則アルコ
ールを禁止しておりますが、事業の
目的が明確にされており、その延長
上での飲食であれば、認める場合も
ありますので、貸出しを希望される
場合は事前に相談していただけれ
ば内容により許可することもあります。
ことを申し上げます。

しかし、単なる反省会でありまし
たら、町民センターや活性化センタ
ー等を利用していただきたいと存
じます。いずれにいたしましても、
まちづくりや町の振興には思い切
った大胆な発想をしなければなら
ないと考えます。



教育行政執行方針質疑

(質問者順)



議席番号1番
小澤 一文 議員

質問要旨

学校教育における英語教育 の取り組みについて

国際化が日々進展する中、これら
の時代を担う子供たちが、外国の
人々に対して、臆することや偏見な
どを持たずに、分かり合えるような
関係が結ぶことができれば素晴らしい
ことだと考えます。しかし、日常的
に外国人と接する機会は、まだまだ
多いとは言えません。特に、本町のよ
うな地方都市は、その傾向が顕著で
あります。ALT(外国語指導助手)
は、小学校教師や中・高等学校の英
語教師とともに英語の授業に加わり

答弁要旨

指導を行うものです。小学校におい
ては、新学習指導要領の全面実施が
2020年4月に控えており、そのよ
うな中、ネイティブスピーカーの發音
を聞かせることは大変有効であり、
子どもたちが、直接的に外国生まれ
の人と触れ合う体験は、国際人を生
み出す意味においても貴重な教育に
なるのではないでしょうが、国際教育
の展開を期待する意味からも、中央
小学校にもALTの任用を検討し、
英語教育の充実を図るべきではない
かと考えますが見解を求めます。

英語授業につきましては、平成
29年3月に告示された新学習指導
要領により、小学校では現在5・6
年生において実施しております「外
国語活動」を、2020年4月から
は3・4年生に引き下げ、5・6年
生においては英語が正式教科化と
なります。本町においては、英語力
向上のため1名の英語指導助手を
中学校に配置し、1年生から3年生
の英語の授業において、発音等の学生
指導を実施しています。

これからの中学校を見据え、
幼少期から外国の言語や文化にも
慣れ親しむことも大切なことと考
え、平成22年度より保育園にて毎
月1回、英語指導助手による英語の
絵本の読み聞かせや、さらには社会
教育事業として「グッド・いんぐり
す」。

「しづく」においても中心的に事業に
関わってもらい、小学校低学年と英
語による交流も行っています。

英語指導助手の配置については、
平成23年4月より小学校5・6年
生に対し「外国語活動」が必修とさ
れたことにより、小学校においても
中学校配置の英語指導助手の活用
を行つております。来年より小学校にお
いて英語の授業が前倒しと教科化
となることから平成30年4月より
本格実施と同様に3・4年生につい
ては、「外国語活動」が実施できる
よう年間35時間を割り振り、5・
6年生については「外国語」として
英語授業が出来るよう「外国語活動」
をやめ、新たに「外国語」として年
間70時間確保する時間割を編成し、
中学校に在籍する英語指導助手が
小学校の授業で指導できるよう、小
中学校間で調整を行いながら試行
的に英語の授業を進めています。現
在、小学校から増員等の手段の要請
もないことから、当面英語指導助手
については1名で対応していきた
いと考へています。

授業により英語嫌いが増えるこ
とがないよう配慮しつつ、町におい
ても本年4月より公設学習塾にお
いて中学生対象に英語を追加し、学
力の向上を図ることとしており、併
せて学校、教育委員会、英語指導助
手が一体となつて子どもたちの英
語力向上を目指すこととしたしま

町内事業への参加報告

地域おこし協力隊

活動報告会・退任激励会



3月22日（金曜日）に地域おこし協力隊活動報告会と退任する隊員の激励会が「町の駅ふらつと」で開催されました。まず、これまで2年9ヶ月にわたり活躍され、3月末で退任された笠井鍊さんの激励会と、これからも協力隊員として在籍される5名（千葉幸子、大澤弘規、

大場康弘、エクルンド・藍、エクルンド・ロビン）の皆さんから、それぞれ自己紹介を兼ねたこれまでの活動報告や町の活性化に向けた提言などもあり、大変有意義なひと時を過ごしました。

（記 数馬 尚）

出席者（2名）

大内兆春・数馬 尚

双葉保育園卒園式・閉園式

3月23日午前10時より最後の卒園式がありました。双葉保育園、開園時の昭和26年は全町に8つの保育園がありましたが以後、人口減少とともに昭和中期から後期にかけ統廃合が進み昭和6年に若葉保育園との統合により上砂川唯一の保育園となりました。

この度、67年の歴史に幕を下ろし68回目の最後の卒園式と成りました。卒園する11名の園児はそれぞれ七五三のように着飾り、少し緊張した面持ちで、でも満面の笑顔をみせ会場に入場して来た園児を見ていながら、自分の子供達もこの保育園を卒園したことや、はるか昔の自分自身の子供の頃のことと思い出していました。昔はおおらかな時

させて頂きました。
そのような長い歴史の有る双葉保育園ですが今後は「上砂川町認定こども園ふたば」として新たな歩みを始めます。園児たちが日々元気に楽しく健やかに成長することを心より願います。

（記 吉川 洋）

出席者（3名）

大内兆春・高橋成和・吉川 洋

認定こども園ふたば入園式



代で、今の東山から本町の炭山神社の下にあつた「本町保育園」まで子供達だけで毎日通っていたのを思い出しました。今では考えられない事ですが。

卒園児たちが最後にお母さんやおとうさん、お爺ちゃん、おばあちゃん達に一言感謝の言葉を述べるのを聞き私も感動しながら素晴らしい卒園式を経験させていただけた事に感謝をして、心よりお祝いを

冒頭の「開所式」で奥山町長の挨拶、大内議長の祝辞があり、その後「入園式」が行われました。元気な園歌を歌い、木村初代園長の感謝と決意あふれる挨拶のあと、職員紹介、園児の挨拶と続き、楽しくも希望あ

水槽付消防ポンプ自動車 II型上砂川1号車 更新



出席者 大内兆春・高橋成和・数馬 尚・吉川 洋
伊藤充章・越前 等・小澤一文

ふれる「入園式」は終了しました。この度の認定こども園「ふたば」の入園式を通して、改めて子どもたちのために、子どもたちの未来のための行動する大切さを知ることができました。木村園長をはじめ、保育士・スタッフの皆様のご苦労は推し量ることはできませんが、心より感謝を申し上げます。

(記) 小澤 一文

出席者 (7名)
大内兆春・高橋成和・数馬 尚
吉川 洋・伊藤充章・越前 等
小澤 一文

砂川消防署上砂川支署の消防ポンプ車上砂川1号車が新しく更新されました。最大の特徴は、「CAFS」圧縮空気泡消火装置を有している点にあるそうです。これは、水に少量の消火薬剤を加え、そこへ圧縮空気を送り込むことにより発泡させる装置で、水の表面積を広げることで効率よく消火することができます。つまり、少量の水で高い消火性能を持つことになります。また、積載水槽の容量は350リットルあり、消火活動や災害時における活動に大きな期待が寄せられるところです。今、私たちが安心して安全な生活の中に、消防支署の皆さんや消防団の皆さんのが活躍を見逃すことはできません。町民に寄り添いながら、事故や災害に対応する姿は私たちの誇りでもあります。これからも安心して暮らせる町づくりを共々に築いて参りますよ。

砂川消防署上砂川支署の消防ポンプ車上砂川1号車が新しく更新されました。最大の特徴は、「CAFS」圧縮空気泡消火装置を有している点にあるそうです。これは、水に少量の消火薬剤を加え、そこへ圧縮空気を送り込むことにより発泡させる装置で、水の表面積を広げることで効率よく消火することができます。つまり、少量の水で高い消火性能を持つことになります。また、積載水槽の容量は350リットルあり、消火活動や災害時における活動に大きな期待が寄せられるところです。今、私たちが安心して安全な生活の中に、消防支署の皆さんや消防団の皆さんのが活躍を見逃すことはできません。町民に寄り添いながら、事故や災害に対応する姿は私たちの誇りでもあります。これからも安心して暮らせる町づくりを共々に築いて参りますよ。

編集後記

平成31年4月30日を以って今までの元号「平成」が、その歴史を閉じ5月1日から新しい元号である「令和」がまた新たな歴史を刻み始めました。議会だより第8号は、その記念すべき第1号となり、その編集後記を私が担当することになりました。加えて今年は上砂川町開基120年開町70年の記念すべき節目の年であります。冬の間も工事の槌音を響かせていた認定こども園「ふたば」も立派に完成し、床暖房の入った暖かいホールで子供たちの躍動する姿が目に飛び込んできます。子供たちの教育環境も一段と飛躍するものと大いに期待するものです。

(令和元年5月1日
記 数馬 尚)



月にかけて少し寒の戻りはあつたものの降雪量が例年の70パーセント程度と少なく大変凌ぎやすい冬だったと言えますが、ただ喜んでばかりはいられません。この暖冬小雪の原因は、赤道付近の海水温度が高くなるエルニーニョ現象によるとも言われており海水温が高くなると台風が発生しやすくなりますので痛し痒しといったところです。いずれにしても、台風や水害、そして地震の被害もなく穏り豊かな出来秋を迎えられますよう願っております。

そして今年は築60年を経過した役場庁舎本館が、2ヶ年計画で建て替えられます。子供たちの教育環境も一歩進むことを願っています。上砂川町は、高齢化も進み、人口減少にもなかなか歯止めがかからない厳しい状況が続いているが、住んでおられる町民の皆さんの思いを少しでも町政に届けられるように努めてまいりたいと思いま

さて今年の冬は、3月後半から4